

## 滝沢市

要望月 日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区 分
8月17日	<p>1 子ども医療費助成制度の拡大について [ 要望事項 ]</p> <p>1 助成対象者は、中学校卒業までとし、対象医療費は入院と入院外とすること。</p> <p>2 所得制限を撤廃すること。</p> <p>[ 内 容 ]</p> <p>子ども医療費助成制度については、県内ほとんどの市町村が市町村独自に助成対象者を拡大し、医療費の給付を行っています。</p> <p>拡大の内容としては、助成対象者を中学生や高校生まで広げる年齢拡大、所得制限を設けない所得制限撤廃、受益者負担の低減化など附加助成実施などの方法がありますが、これらの拡大内容が市町村毎にまちまちとなっております。</p> <p>子ども医療費助成制度は、重要な少子化対策のひとつであることから、県内全域において助成対象者や助成額が統一された基準により実施されることが望ましいと考えております。</p>	<p>各市町村の医療費助成については、それぞれの政策的判断のもとに、単独事業として拡充が進められてきていますが、県としては、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等水準で行われるべきと考えており、これまで、国に対し、県の政府予算提言・要望などにおいて、全国一律の制度を創設するよう要望しているところですが、</p> <p>県が助成対象を拡大する場合、多額の財源を確保する必要がありますが、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、今後、国の動向も注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。(C)</p>	盛岡広域振興局	保健福祉環境部	C:1

8月17日	<p>2 国県道の整備等について（その1）  [ 要望事項 ]  1 主要地方道盛岡環状線の国道46号から盛岡市境の岩姫橋に至る未整備区間を早期に事業化すること。  &lt; 要望箇所 &gt;  (1) 滝沢市立鶴飼小学校から木賊川交差点までの未整備区間の拡幅改良及び滝沢ふるさと交流館周辺の両側歩道整備  (2) 滝向地区から篠木地区交差点までの未整備区間の拡幅改良  (3) 岩姫橋の架け替え及び岩姫橋から野沢地区までの歩道整備  [ 内 容 ]  滝沢市においては、国道4号、国道46号、国道282号の国道3路線と主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線など県道6路線が走っており、これらの国県道が市内道路網の骨格を形成しております。また、市内には東北縦貫自動車道滝沢インターチェンジや滝沢分岐交差点など広域道路網における交通の要所が存在しており、平成31年4月には、滝沢インターチェンジと盛岡インターチェンジのほぼ中間地点に滝沢中央スマートインターチェンジが開通したことにより、さらに重要性が高まってきております。</p> <p>この中であって主要地方道盛岡環状線は、滝沢市内を南北に縦断し、国道4号、国道282号及び国道46号と連結し、県北地域や青森・秋田鹿角方面と国道46号を經由して秋田方面とを結ぶ物流等の主要幹線道路となっています。さらには、沿道には住宅団地、保育所、小・中学校、市役所等が位置し、多くの市民が通勤・通学等で利用するなど、市民の生活道路としても重要な路線となっております。</p> <p>この区間は、日交通量で約2万台の車両が行き交い、大型車の混入率が約20%で県内においても高い区間の一つになっています。このような状況にあって、危険箇所の拡幅改良や渋滞対策等の事業を継続的に進めていただいているところであります。しかしながら、市内には旧規格の狭い道路幅員の区間や両側に歩道が整備されていない区間も多く残っており、交通混雑の緩和はもとより道路利用者、特に未就学児等及び高齢運転者の交通安全の確保が喫緊の課題となっております。</p> <p>このことから、引き続き道路の現状把握に努め、拡幅改良等の事業促進を図るとともに、通過交通量の削減や大型車混入率の低減等、抜本的な課題解決に向けた具体的な方策について、早急に検討する必要があります。</p> <p>また、盛岡西廻りバイパス北バイパスは、平成26年度に策定した「盛岡広域都市圏道路網基本計画」において、2環状6放射の骨格道路網の重要な幹線道路として位置づけられており、国道46号西廻りバイパスの4車線化も進んでいます。盛岡西廻りバイパス北バイパスの早期整備は、主要地方道盛岡環状線や国道4号盛岡バイパスの渋滞緩和にも繋がることから、国、県及び関係市町一体となり、具体的な取り組みを進める必要があると考えております。</p>	<p>(1) 滝沢市立鶴飼小学校から木賊川交差点間の拡幅改良及び滝沢ふるさと交流館周辺の両側歩道整備については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(2) 滝向地区から篠木地区交差点交差点間のうち、滝向地区の滝沢南中学校付近からJAいわて間については、令和3年度、現地測量及び詳細設計を進めてきました。今後とも地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。(A)  残りの区間については、早期の事業化は難しい状況ですが、事業中の箇所の進捗や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(3) 岩姫橋については、早期の事業化は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向、北上川上流ダム再生事業の計画等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)  歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。  御要望の区間については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A: 1、 C: 4
-------	--	--	---------	-----	---------------

8月17日	<p>2 国県道の整備等について（その2）  [ 要望事項 ]  2 国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線の現在事業化されている箇所を促進すること。  &lt;要望箇所&gt;  (1) 国道282号一本木バイパスの早期完成  (2) 主要地方道盛岡環状線（滝向地区）の早期完成  (3) 一般県道盛岡滝沢線（下鶴飼地区）の早期完成  (4) 都市計画道路下鶴飼御庭田線（八人打地区）の早期完成  [ 内 容 ]  国県道の整備等について（その1）と同じ</p>	<p>（1）国道282号一本木バイパスについては、平成22年11月11日に一本木地区の人家連担部を迂回する北側約2.8kmの区間において供用を開始したところ。残りの区間については、令和3年度、改良工事を進めてきました。今後とも地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。（A）</p> <p>（2）主要地方道盛岡環状線滝向地区については、令和3年度、現地測量・設計を進めてきました。今後とも地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。（A）</p> <p>（3）一般県道盛岡滝沢線下鶴飼地区の道路改良については、令和3年度、道路改良工事を進めてきました。今後とも地域の御協力をいただきながら、早期完成に向け、整備推進に努めていきます。（A）</p> <p>（4）都市計画道路下鶴飼御庭田線（鶴飼八人打地区）については、平成30年度に事業着手し、令和3年度は引き続き用地補償等を進めるとともに、改良工事に着手する予定です。今後とも貴市と連携を図りながら整備推進に努めていきます。（A）</p>	盛岡広域振興局	土木部	A:4
8月17日	<p>2 国県道の整備等について（その3）  [ 要望事項 ]  3 IGR菓子駅に接続する市道を県道昇格すること。  &lt;要望箇所&gt;  国道4号からIGR菓子駅まで 約2,200m  [ 内 容 ]  国県道の整備等について（その1）と同じ</p>	<p>県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。要望のあった路線については、道路法上の認定要件及び県道と市道とのネットワークのあり方を総合的に判断しながら検討していきます。（C）</p>	盛岡広域振興局	土木部	C:1
8月17日	<p>2 国県道の整備等について（その4）  [ 要望事項 ]  4 盛岡広域圏の骨格道路として盛岡西廻りバイパス北バイパスの早期整備に向けた具体的な取り組みを進めること。  &lt;要望箇所&gt;  国道46号から国道4号滝沢分岐南交差点まで  [ 内 容 ]  国県道の整備等について（その1）と同じ</p>	<p>県では、平成26年度に盛岡広域都市圏道路網基本計画を策定し、盛岡西廻りバイパスを含めた幹線道路ネットワークのあるべき姿を定めたとところです。盛岡西廻り北バイパスの計画については、国及び関係市と連携しながら取り組んでいきます。（C）</p>	盛岡広域振興局	土木部	C:1

8月17日	<p>3 砂防施設の整備促進について</p> <p>[ 要望事項 ]  砂防施設の整備促進、未着手箇所を早期事業着手を図ること</p> <p>[ 内 容 ]  滝沢市においては、基礎調査を実施した全30箇所が、土砂災害警戒区域等の指定を受けております。新たに滝沢市大釜千が窪地内の「高森の沢」、上鶴飼地内の「上鶴飼の沢」の2溪流におきまして、砂防施設整備に向けた事業が採択となり、事業着手されたことに感謝申し上げます。</p> <p>今後も早期の整備完了に向け、地元説明会の開催等、協力して進めていかなければと考えておりますが、砂防施設の整備が完了しているのは4箇所であり、昨今の局地的な集中豪雨や台風の襲来状況から、市民の土砂災害に対する不安は大きく、平成31年3月に指定された「白山の沢」を含めた未着手箇所においても早期の事業化が必要であります。</p>	<p>要望箇所の「高森の沢」及び「上鶴飼の沢」については、砂防施設の整備に向け測量調査設計を進め、早期の工事着手を目指して取り組んでいきます。(A:2)</p> <p>要望のありました未着手箇所のうち、「白山の沢」については、土砂災害が発生した際、人家、鉄道、道路など甚大な被害が予想されるとともに、ライフライン等の社会的影響が極めて大きくなるものと考えられることから、今後、対策に向けた測量設計を進めていきます。このほかの未着手箇所については、避難所・要配慮者利用施設等が立地する箇所や被災履歴がある箇所など県全体の整備状況を考慮しながらハード対策を検討していきます。(A:1)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A:3
8月17日	<p>4 一級河川木賊川遊水地整備の促進について</p> <p>[ 要望事項 ]  一級河川木賊川の遊水地の整備を促進すること。</p> <p>[ 内 容 ]  本市と盛岡市を流れる木賊川は、河川断面が狭小で部分的に天井川となっており、過去度々浸水被害を受け、平成14年7月の台風6号の豪雨では、越水により1,253世帯に避難勧告が発令され、床上及び床下浸水が115戸に及ぶなど甚大な被害がありました。</p> <p>平成23年度には分水路の供用がなされ、また、平成29年6月には遊水地整備工事が本格的に着手されたことにより、地域住民も実感できる防災対策が進捗しているものと心より感謝申し上げます。</p> <p>地域住民は、一日でも早くより安全で安心した暮らしを望んでおります。</p>	<p>木賊川の河川改修については、「分水路+遊水地+河道改修」の3手法を基本として段階的な整備により事業を進めており、平成23年5月には分水路への通水を開始するなど治水安全度を高めたところです。</p> <p>平成28年度から遊水地の工事に着手しており、本年度も引き続き遊水地の工事を進めました。来年度も、更なる治水安全度の向上に取り組みます。(A)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A:1

8月17日	<p>5 岩手山麓地区における農業水利の安定確保及び農業者負担の平準化について（その1）</p> <p>〔 要望事項 〕</p> <p>1 県営農村災害対策整備事業岩手山麓地区について、当初の計画に基づき事業が実施されるよう、引き続き必要な予算を確保すること。</p> <p>〔 内 容 〕</p> <p>岩手山麓地区の農業水利施設の多くは、昭和16年度から昭和43年度にかけて整備されたものであるため、経年劣化及び老朽化等が進行し、農業用水の安定供給に支障をきたしていることから、現在、国営かんがい排水事業及び県営農村災害対策整備事業により、共に平成26年度から改修事業が実施されています。</p> <p>しかしながら、当初計画事業費に対する事業進捗率では、国営かんがい排水事業に対し、県営農村災害対策整備事業は低くなっているため、計画に基づいた事業の完了による効果の早期発現等が懸念されているところであります。</p> <p>また、岩洞ダムの農業水利用にあたり、農業者は土地改良区を通じダム共有施設の管理費について発電事業を行う県企業局と一定の割合で分担し負担金を支出していますが、そのうち修繕費は、ダム共有施設の修繕工事が実施されることによって、その工事費に基づき負担金の額が増加することとなっております。</p> <p>現在は、国営かんがい排水事業及び県営農村災害対策整備事業の受益者負担も生じている状況であることから、これらの事業の期間中はそれぞれの負担金が集中するため、農業者の負担は一層増加しているものと懸念されます。</p>	<p>県営農村災害対策整備事業岩手山麓地区は、北部及び南部主幹線水路の下流部において、国営かんがい排水事業の対象とならない末端支配面積500ha未満の区間を対象に実施しているものであり、国営及び県営両事業の同時期の完了が求められることについて、貴市と認識は同じです。</p> <p>本地区については、これまで、全体の3割に相当する約5km区間の改修を完了し、用水の安定供給や維持管理の効率化が図られています。</p> <p>総延長が15kmに及ぶため、当初計画期間である令和4年度の完了は困難な状況ですが、引き続き、劣化状況に応じた改修工法の選定等、コスト縮減に努めるとともに、関係市、土地改良区の意向も踏まえながら、早期に完了するよう予算の確保に努めていきます。</p>	盛岡広域振興局	農政部	B:1
8月17日	<p>5 岩手山麓地区における農業水利の安定確保及び農業者負担の平準化について（その2）</p> <p>〔 要望事項 〕</p> <p>2 国営かんがい排水事業岩手山麓地区の事業期間中に県企業局が実施する岩洞ダムの施設修繕工事について、コストの一層の縮減、工事実施時期の見直し及び各年度の工事費の平準化等により、今後も持続的な農業経営を維持できるよう、必要な措置を講じること。</p> <p>〔 内 容 〕</p> <p>岩手山麓地区の農業水利施設の多くは、昭和16年度から昭和43年度にかけて整備されたものであるため、経年劣化及び老朽化等が進行し、農業用水の安定供給に支障をきたしていることから、現在、国営かんがい排水事業及び県営農村災害対策整備事業により、共に平成26年度から改修事業が実施されています。</p> <p>しかしながら、当初計画事業費に対する事業進捗率では、国営かんがい排水事業に対し、県営農村災害対策整備事業は低くなっているため、計画に基づいた事業の完了による効果の早期発現等が懸念されているところであります。</p> <p>また、岩洞ダムの農業水利用にあたり、農業者は土地改良区を通じダム共有施設の管理費について発電事業を行う県企業局と一定の割合で分担し負担金を支出していますが、そのうち修繕費は、ダム共有施設の修繕工事が実施されることによって、その工事費に基づき負担金の額が増加することとなっております。</p> <p>現在は、国営かんがい排水事業及び県営農村災害対策整備事業の受益者負担も生じている状況であることから、これらの事業の期間中はそれぞれの負担金が集中するため、農業者の負担は一層増加しているものと懸念されます。</p>	<p>岩洞ダムの施設修繕工事は、運用から約60年経過し、高経年化による劣化が進行している施設の機能回復を図るため、農業用水や発電用水の安定供給に必要な事業となっております。</p> <p>施設は、ダム本体のほか、取水堰堤6か所、溪流取水施設7か所、揚水施設1か所、水路11か所等があり、計画的な修繕を進める必要があります。</p> <p>修繕費を含む負担金額については、毎年、岩手山麓土地改良区と協議しており、これまで農業者負担を軽減するため、高耐久性材料の採用による耐用年数の延伸や近傍工事の一括発注等の徹底的なコスト縮減、長期的な施設修繕計画による経費負担の平準化などに努めてきたところです。</p> <p>今後におきましても、農業者負担の状況や見通しについて、岩手山麓土地改良区や共同事業者である東北農政局等と協議しながら、事業費の精査や事業期間の見直しなど、農業者負担の平準化に配慮した修繕計画を検討していきます。</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	B:1

8月17日	<p>6 自治公民館等集会施設整備への財政的支援の充実について</p> <p>[ 要望事項 ]</p> <p>コミュニティ組織が事業実施主体となる自治公民館等集会施設整備への財政的支援を充実すること</p> <p>[ 内 容 ]</p> <p>新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のために「新しい生活様式」への取組が必要となるなど、国民の生活は変換期を迎えております。</p> <p>このような状況下において災害が発生した場合には、避難者が密接しないよう、より多くの避難場所が必要となることから、既存施設的环境整備が大切であると考えております。</p> <p>「自治公民館等集会施設」は、コミュニティ組織である自治会の活動拠点として、会議や行事の場としての利用をはじめ、レクリエーションや趣味活動など親睦や憩いの場としても活用されるとともに、災害時には、地域の避難場所としての機能が期待されます。</p> <p>しかしながら、本市においても、現存する「自治公民館等集会施設」の多くが老朽化等の課題を抱えており、自治会活動のみならず、地域の避難場所としての役割を維持するため、「自治公民館等集会施設」の建築や増築、改修等の整備の必要性が増しています。</p> <p>こうしたことから、コミュニティ組織が事業実施主体となる建築や増築、改修等の整備に対して、施設建設費はもとより用地取得や造成、老朽施設の撤去及び解体処理等も補助対象となるような、財政的支援の充実について、国への働きかけを要望します。</p>	<p>自治会館等集会施設整備への支援については、(一財)自治総合センターが行うコミュニティ助成事業における令和3年度コミュニティセンター助成事業において、貴市から申請のあった自治会が採択になったところです。</p> <p>県としては、引き続き、コミュニティ助成事業に関する支援を行うとともに、地域の実情をお伺いしながら、必要に応じ当該センターや国への働きかけを検討していきます。</p> <p>なお、災害時の対応については、令和2年度に創設された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用事例集の中で、「他の支援事業の対象とならない部分について、施設管理者等が行うサーモグラフィーの設置や検温、隔壁の設置や個室化などを実施するために必要な経費の一部を支援」とされていることから、地域の避難場所機能の強化について活用が可能とされているところです。(B)</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	B:1
8月17日	<p>7 駐在所の移設新築について</p> <p>[ 要望事項 ]</p> <p>現在国道46号沿いに所在している大釜駐在所をJ R田沢湖線大釜駅付近へ移設新築すること。</p> <p>[ 内 容 ]</p> <p>市民の安全安心を守る治安維持は市民の願いであるとともに、自治体の最も基本的な責務の一つであります。</p> <p>盛岡西警察署の管轄区域内となっている滝沢市には、現在交番が2か所、駐在所が2か所それぞれ設置されています。</p> <p>交番・駐在所の位置的変動が行われた昭和60年当時約3万2千人であった本市の人口は、現在5万5千人となっており、新たな市街地が形成されるなど生活環境等の情勢の変動が大きく、事案の多様化、治安の悪化が、今後長期的に懸念されるものであります。</p> <p>このことから昭和59年築で経年劣化の進む大釜駐在所の設置場所を人口集中地区へ移設新築することにより、限られた資源の中で、警察の抑止力や業務執行をより効果的、効率的に発揮できるものと考えております。</p>	<p>交番・駐在所の新設や移設については、昼夜の人口、世帯数、面積、行政区域及び事件又は事件の発生状況等の治安情勢を総合的に勘案しながら、全県的な視野に立って、検討を進めています。</p> <p>今回の要望についても、このような視点に立ちながら、引き続き検討していきます。</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	C:1